

長野県北アルプス地域振興局告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、平成31年1月16日付けで北アルプス広域連合の規約の変更を許可しました。

平成31年2月4日

長野県北アルプス地域振興局長 中村正人

市町村課

長野県佐久建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成31年2月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月4日

長野県佐久建設事務所長 市岡進

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 三分中込線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市平賀字新町1793番の1地先から 佐久市中込字狐塚2124番の2地先まで	旧	6.2~16.0 m	0.1522 km
同上	新	16.0~16.0	0.1522

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 八幡小諸線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市大字山浦字常庭2080番の2地先から 小諸市大字山浦字松ヶ入口2691番の1地先まで	旧	4.4~26.0 m	0.5240 km
同上	新	6.5~26.0	0.5240

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

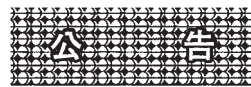
その関係図面は、告示の日から平成31年2月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月4日

長野県佐久建設事務所長 市岡進

- 1(1) 路線名 三分中込線
- (2) 供用を開始する区間
佐久市平賀字新町1793番の1地先から
佐久市中込字狐塚2124番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年2月4日
- 2(1) 路線名 八幡小諸線
- (2) 供用を開始する区間
小諸市大字山浦字常庭2080番の2地先から
小諸市大字山浦字松ヶ入口2691番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年2月4日

道路管理課



公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、飯田市役所において縦覧に供します。

平成31年2月4日

長野県知事 阿部守一

農業振興地域名	変更区域	変更面積 (ha)	
		増	減
飯 田	飯田市上郷飯沼地区の一部	-	11.7
	飯田市伊賀良地区の一部	0.4	-

農業政策課